

～ご自宅での生活が継続できるように支援いたします～

■ ケアマネジャー（介護支援専門員）

本人や家族からの相談に応じて、心身の状態や生活環境などを踏まえ「居宅サービス計画(ケアプラン)」を作成します。適切なサービスが受けられるように、主治医やサービス事業者と連携して支援いたします。

■ 在宅サービスの種類

<自宅で利用するサービス>

- 訪問介護（ホームヘルパー）
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問入浴
- 福祉用具貸与・購入・住宅改修
- など

<自宅で利用するサービス>

- デイサービス（一般・認知症対応型）
- 通所リハビリテーション
- ショートステイ など

■ 介護保険ご利用の流れ



ご相談・お問合せ

ケアマネジャーが自宅に訪問し、本人・家族と面談の上契約

本人・家族の状況や希望などを聞き取り、ケアプランを作成

サービスの調整、サービス担当者会議の開催

利用するサービス事業者との契約

サービスご利用開始（ケアプランに沿ってサービスが提供されます）

まずは、お電話ください！



045-920-0666

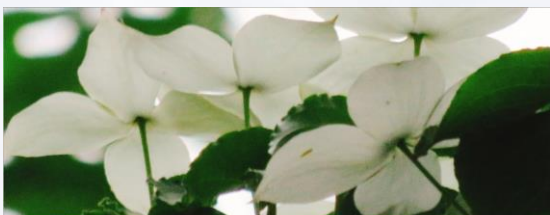
FAX 045-922-6611



メールでのお問合せはこちら

Kirigaoka-kyotaku@foryou.or.jp

ホームページ



横浜市霧が丘地域ケアプラザ
居宅介護支援事業所